

# 補助金申請にあたっての注意事項

## 1. 申請の時期について

補助金申請は、資機材整備事業、訓練事業を行う2週間以上前までに行ってください。

訓練事業等を実施した後の申請は出来かねますのでご注意ください。

## 2. 購入の時期について

申請書提出後、手続きが完了次第『補助金交付決定通知書』を代表者様のご自宅に送付いたします。

資機材や訓練材料等の購入は、必ず『補助金交付決定通知書』を受け取った後に行ってください。

交付決定前に購入したものは補助金の対象外となります。